

正二位 伯爵 東久世通禧題辭

神宮大宮司子爵 三室戶和光題辭

神宮皇學館教授正七位廣池千九郎校閱



# 伊勢神宮略記

完

明治  
43. 3. 12  
内交

戊申詔書普及會發行

天壤無窮

心石齋通海書



天照大神者

惟祖惟宗

尊無二

神宮大司馬正位和光親王

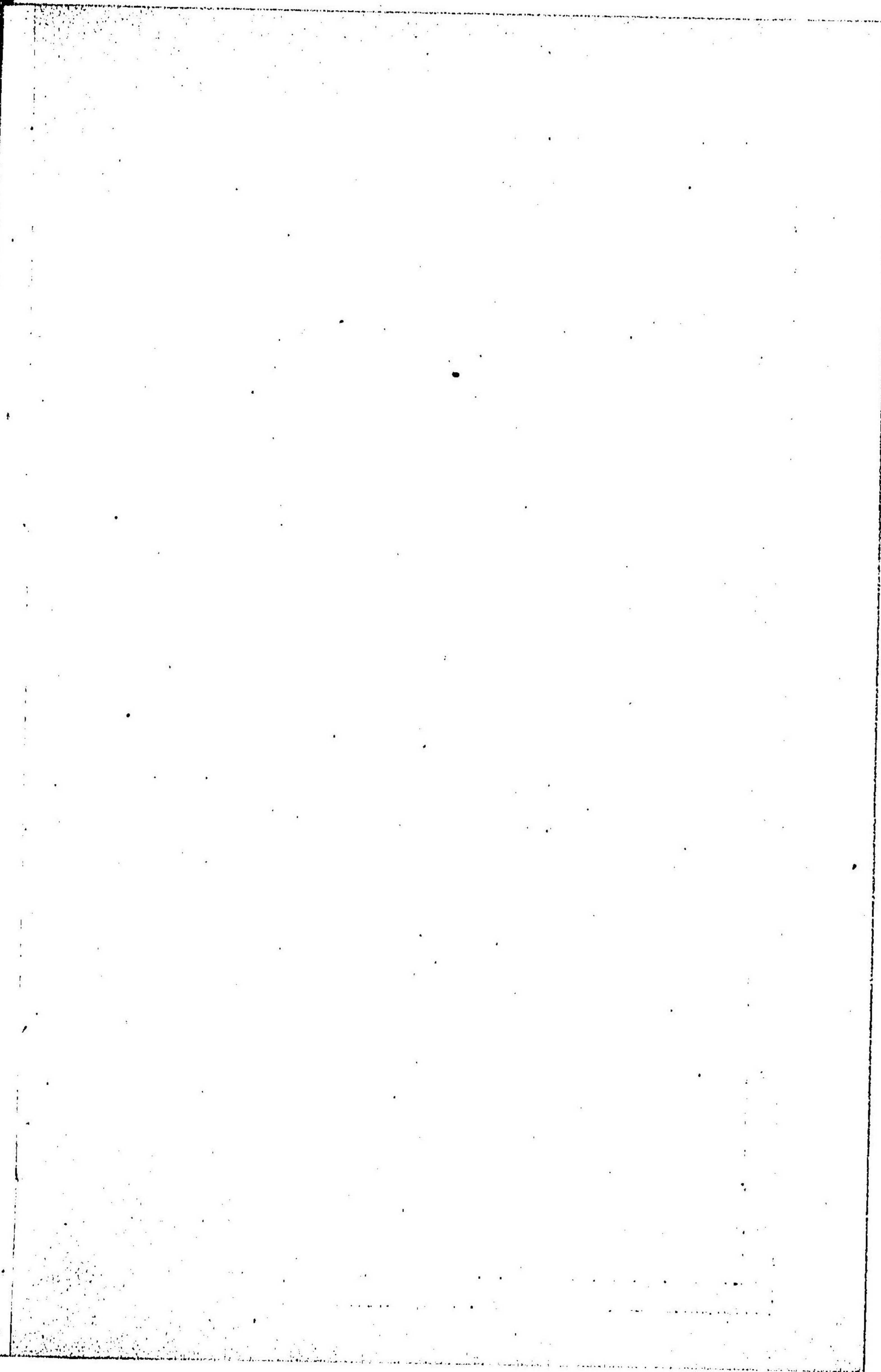
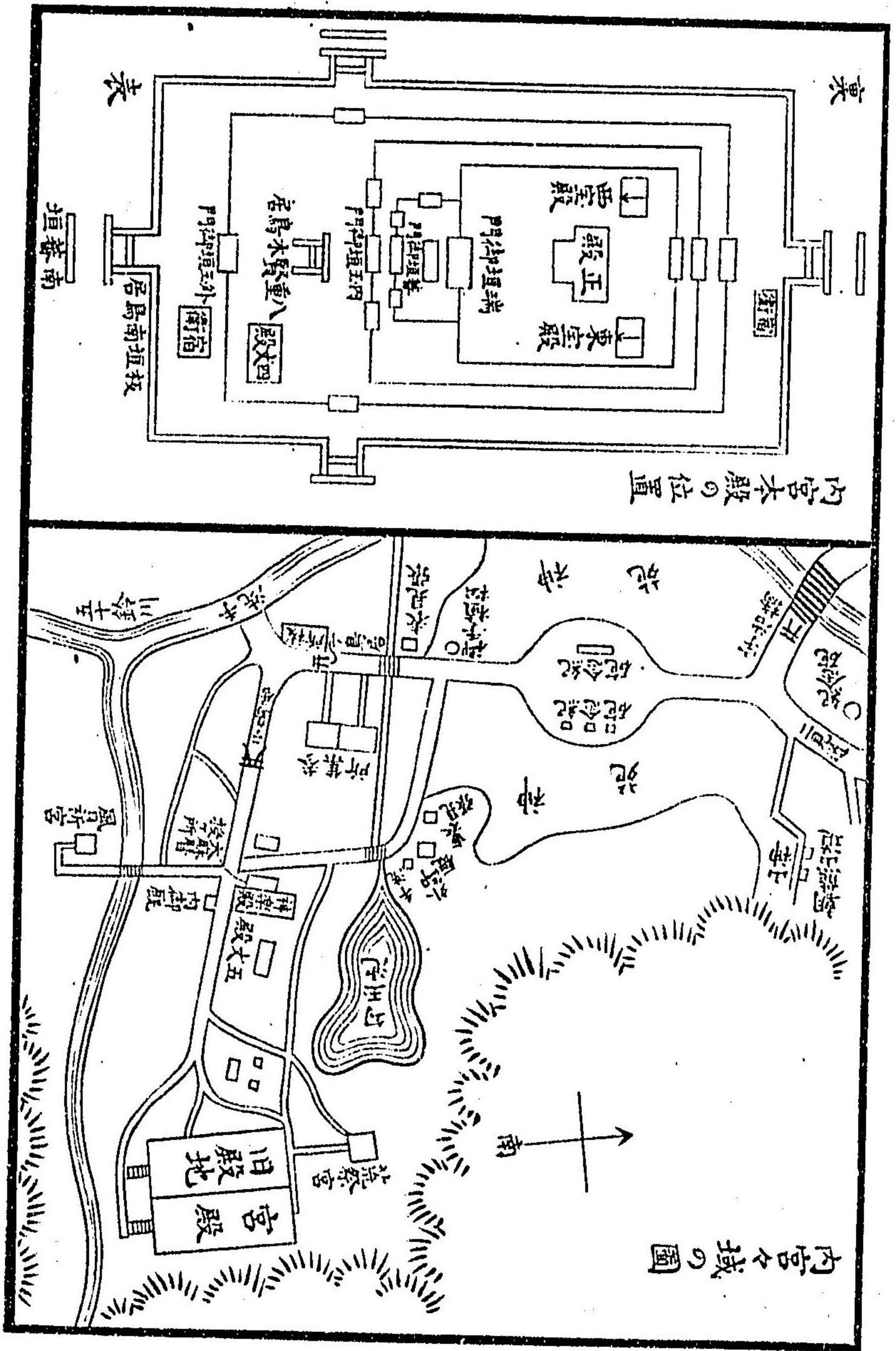


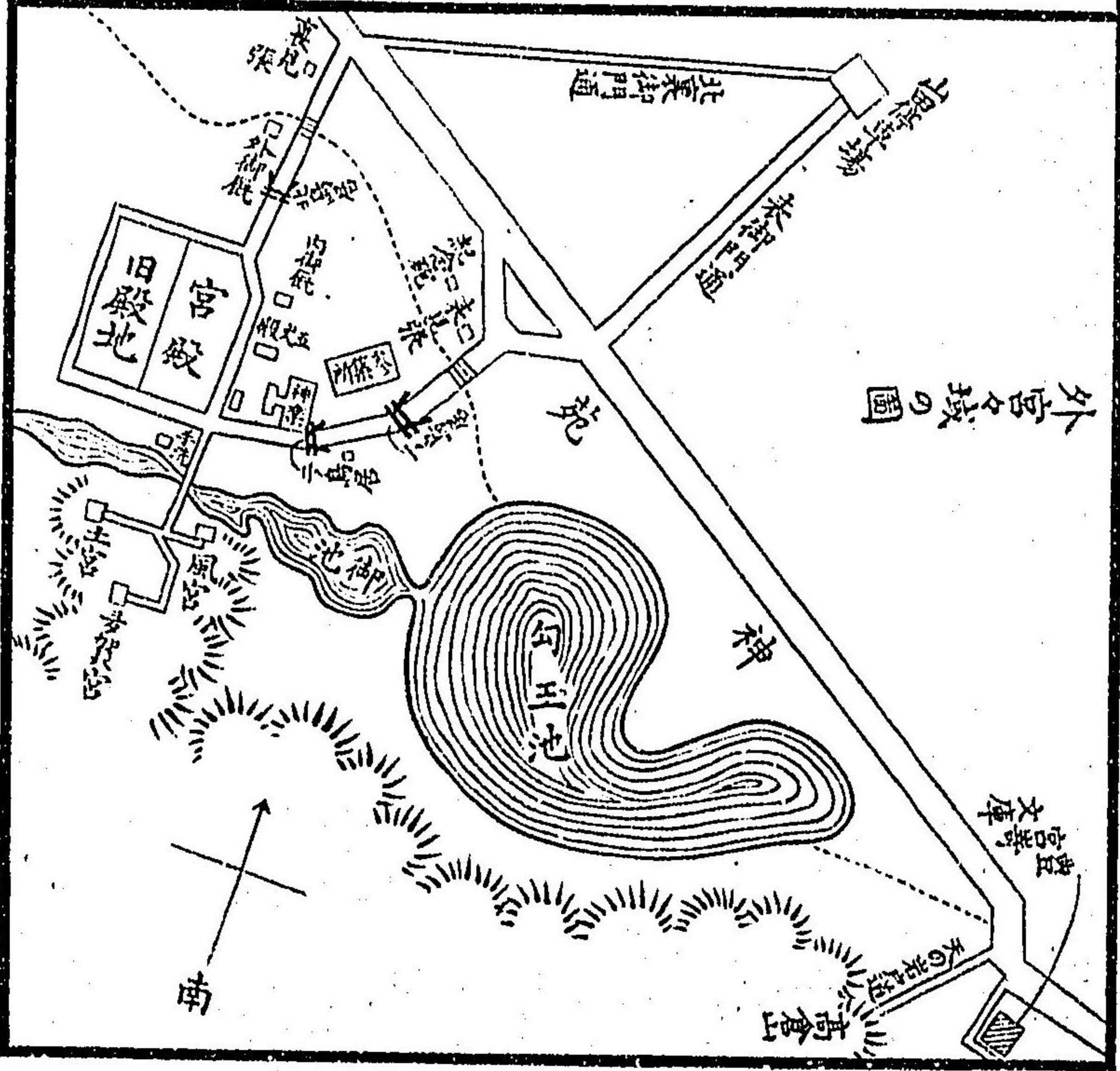
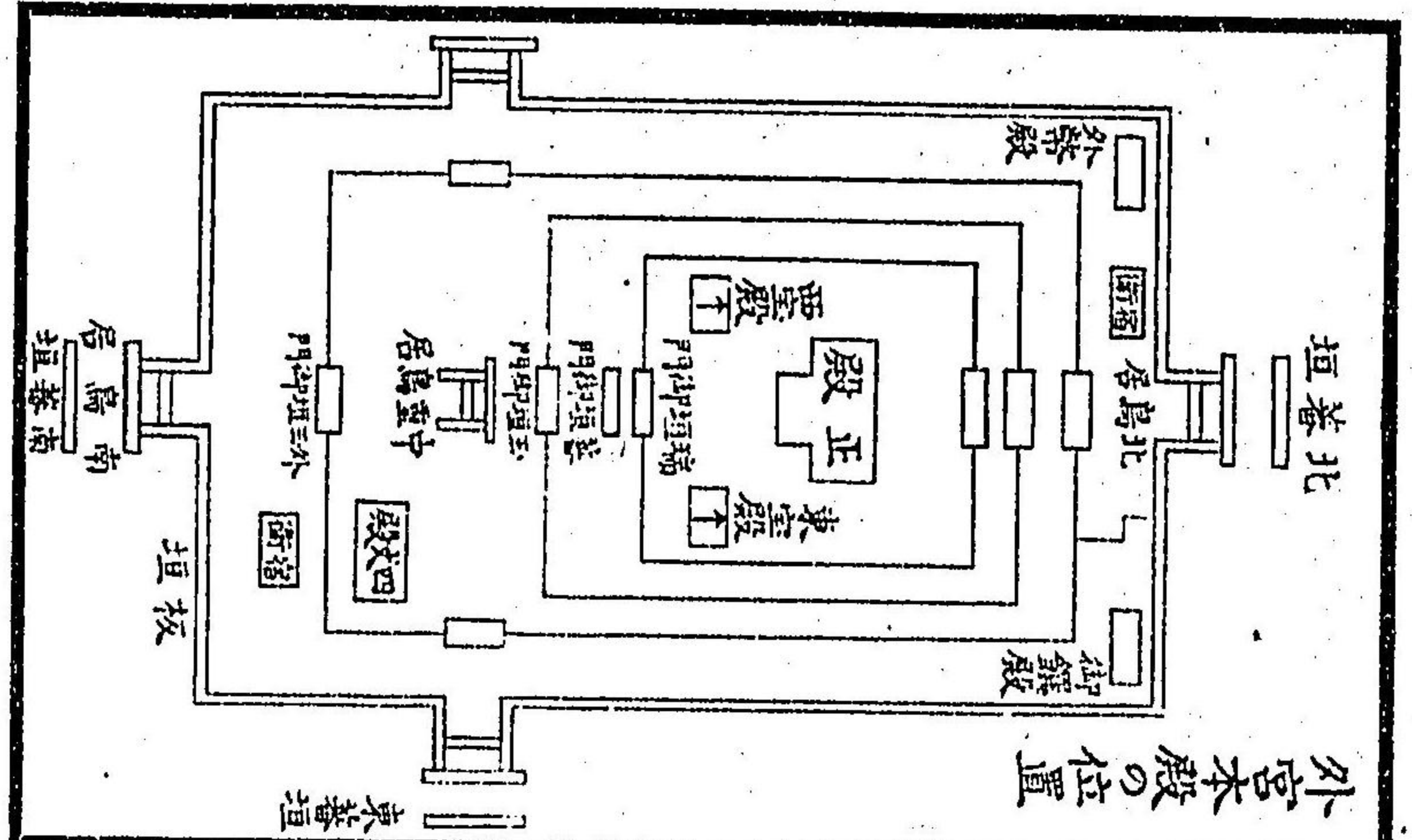
寶祚無窮の大詔

曰く豊葦原千五百秋之瑞穗國  
は是れ我が子孫王たるへきの  
地なり宜しく爾ち皇孫就て之  
を治めよ往けや寶祚の隆なる  
當きに天壤と俱に窮りなかる  
へし

寶鏡奉齋の詔勅

曰く此寶鏡を視ること當きに  
吾を視るか如くし床を同うし  
殿を共にし以て日夕齋鏡と爲  
すへし





緒言

一我國体の世界萬國に冠絶するは上下共に  
天祖の神勅を惶み上仁慈に在り下忠義を  
勵み古今一貫世々渝らざるものあるが故  
にして其淵源實に伊勢大廟の長へに我國  
家の鎮護中心たる所に在りて存す教育勅  
語并に戊申詔書に皇祖皇宗とあるは即  
ち神宮の御事なりされは神宮の御事は我



國民の一般に知らざるべからざる最大義務にして特に西洋の文物を我國風に同化せしめ國家前途の發展を期し皇猷輔翼の誠を致さむと期するものは一日も忽せにすべからざる事項に屬す是れ本會の戊申詔書の普及を圖ると共に特に本書を印刷に附して江湖に頒つ所以なり

一本書は神宮皇學館教授正七位廣池千九郎

氏の著述に係る伊勢神宮と題する書籍に依りて記述せしものなり神宮の御事に關し尙ほ其詳細を悉さむと欲せば須く同氏の著書伊勢神宮東京早稻田大學發刊を閱讀すべし

明治四十三年一月二十八日

編者識るま

# 伊勢神宮略記

伊勢神宮は内宮外宮の御總稱にて内宮は伊勢國度會郡宇治山田市宇治町の南端神路山の麓五十鈴川の上流に在り天照皇大神を祀り外宮は同市山田の西南端高倉山の麓に在り豊受大神を祀る

天照皇大神は御名を大日靈貴尊と稱し奉る我皇室の直系の御祖先にして伊弉諾伊弉册二尊の御子におはす生れながらにして聖徳あり光華明彩太陽に比ぶ故

に又日の神と稱し奉る是によりて二尊大に喜び玉ひ  
以て天地主宰の神と定め玉ふ

天照皇大神既に天地主宰の神と爲らせ玉ふや御孫天  
津彦彦火瓊々杵尊に命じて豊葦原中津國の主たらし  
む豊葦原中津國とは即ち我日本の事なり

天津彦彦火瓊々杵尊始めて日向國に天降りましまし  
て以來彼地に都を置かせ玉ひしが神武天皇の御時に  
至り時運際會東征の師を興し給ひ遂に辛酉の歲大和

の畝火の樞原にして天位に即かせ玉へり是を我日本  
の紀元元年と爲すされば天照皇大神は我日本開國の  
祖神にして我日本の國家に在りては絶對無比の尊神  
なり

内宮の御神体は即ち天照皇大神の天孫天津彦彦火瓊  
々杵尊に授け玉ひし御鏡なり始め天孫降臨の時天祖  
此御鏡を天孫に授け玉ひて今後之を視る事我を視る  
如くせよ』と仰せられ玉ひし御由緒により此御鏡は歴

代傳へて天皇の御正殿に祀り奉りしが崇神天皇崇の御時新に倭笠縫邑に宮殿を建て、ここに安置し奉り垂仁天皇十一代の御時諸國御經歷の末今の御宮地に遷し奉りしものなり

外宮の祭神豊受大神は五穀及び飲食を守護し給ふ神なるが故に雄略天皇十一代の御時天照皇大神之を丹波國今丹後國より御膝下に招かせ玉へるものにて人命守護の御神なり

外宮御鎮座の權輿は實に天照皇大神の御詔によりて其朝夕の御饌を守らせ玉ふに在り是を以て外宮御鎮座以後に在りては内宮の御饌は外宮の域内に御饌殿と申す殿舎ありて朝夕共に此處より供へ奉るなり又其兩宮の御祭典の如きも天照皇大神の詔に本づきすべて外宮を先きにする慣例なり是れ外宮の内宮より尊き所以にあらずして天照皇大神の大詔を尊ぶ所以なり即ち所謂神宮は内宮在りて始めて外宮あり天照

皇大神の御詔ありて始めて外宮の存在する所以なれば内宮と外宮とは方に本末の關係あり故に兩宮の御資格は之を概稱する時は御同等の如くなれど神殿の構造幣帛の員數等すべて其間に差等あり況んや其御祭神は正に君臣の別あるに於てをや是を以て古語拾遺に曰く「天照大神は惟れ祖惟れ宗尊きこと二つなし自餘の諸神は乃ち子乃ち臣なり孰れか能く敢て抗せむ」といふ

かくて神宮に對する歴代天皇の御尊崇亦尋常の御事にあらず隨て宮殿の如きも天武天皇の御宇より二十年一度改造の制を定められ其後二十一年一度の定制と爲り之を式年正遷宮と稱して神宮の一大盛典たり」年中の御祭典は何れも莊嚴なりと雖も二月十七日の祈年祭十月十七日の神嘗祭十一月二十三日の新嘗祭を以て特に大祭と爲し敕使の參向あり神宮司廳は即ち神宮の祭典を掌る官衙にして陛下の

大御手代おほみかてしろとして祭主さいしゆ一人を置き皇族若くは公爵を以て之に任ず其下に大宮司おほみやうじ一人少宮司せうみやうじ一人禰宜ねぎ十人權禰宜ねぎ二十人宮掌みやうぢやう四十人出仕しゆつし若干人を置き別に又衛士ゑいし數十人を置き以て祭事并に宮域の御警衛おほけいゑいに任ず而して其祭事は必ず皇室國家の祈禱奉賽きたうほうさいに限るものこそ且國家の官吏及び有位有爵者しやくには出願によりて正式參拜せいしきさんぱいを許し外玉垣御門内に入る事を得しむと雖も皇族の外は一箇人として玉串たまぐしを神前に供ふるを得ず

正式參拜をなさむとするには神宮司廳若くは外玉垣御門外宿衛所しゆくゑいじよに官位勳爵を記したる名刺を差出し參拜名簿に記入の手續を了り當道神官の案内を受け其身分資格に應じ一定の場所に就て參拜をなす其區別は皇族は内玉垣御門外敷居際しきかき、親任官、勅任官は同門下、奏任官は八重櫛鳥居下、判任官は外玉垣御門内にて行ひ兩陛下皇太子殿下の外は皇族と雖も皆東西兩脇の御門より御垣内に入るものにして普通人民は外玉垣

御門外に於て參拜するものたり  
是に於てか臣民奉賽の事項を掌る官衙として神部署  
あり神部署には署長一人神部二人神部補以下數十人  
あり此處にて曆大麻を製造し且兩宮神樂殿にて臣民  
の請により神樂の奉奏御饌の供進を爲す然り而して  
曆大麻は當分の内神宮奉齋會に托して全國に配附す  
是を以て神宮は臣民に向つては寄附を募らず曆大麻  
を賣る事をせず只直接に神樂殿にて授與し若くは神

宮奉齋會の取次によりて之を希望者に頒付するのみ  
然るに宇治山田の間に在りては不逞の徒巧に教會な  
るものを設けたとへば神宮崇敬教會若くは神宮神樂  
教會等の如き名稱を付し地方の敬神家に書信を發し  
て奉賽を勧誘し或は御神號の卷軸を與ふるを名とし  
或は神宮の御事を記せる冊子を頒つを名とし以て之  
を欺罔す地方人士たるもの亦注意せざるべからず  
神宮司廳の事業中にて主なるものは神宮皇學館の設

立なり同館は官立高等専門學校にして中學卒業生を  
入學せしめ四年間之を養成して奏任神職の職に就く  
を得しめ兼て又中等教員の免許狀を文部大臣より授  
與せらる又神宮に關係ある民間の事業としては神苑  
會の徵古館農業館の設立なり而して共に倉田山なる  
神宮撤下御物陳列所の傍に在り

神宮參拜と共に往觀すべきものは二見浦の景色にし  
て旭日の壯觀を望むべく又富岳の美觀を望むべし此

地は往古天照皇大神御經歷の古蹟にして現存の二見  
興玉神社は猿田彦命を祀る

神宮の御事大凡上述の如し因て謹て惟るに戊申詔書  
に皇祖皇宗とあるは天照皇大神の御事にして詔書の  
御主旨は陛下の御心たるのみならず亦天照皇大神の  
御心たりこの御事なり是を以て詔書の御主旨を奉戴  
するは神宮を尊敬する所以にして詔書の實行は自ら  
神慮に適ひ各自の幸福を増進するに至るや必然なり



請ふ努力ツリエせよ

# 伊勢神宮畧記終

明治四十三年三月五日印刷  
明治四十三年三月十一日發行

實價金拾貳錢

廣島市靈屋町參拾番地寄留長崎縣士族

編輯者 町田 義意

大阪市西區靱南通二丁目拾九番地

發行者 矢野 松吉

大阪市西區土佐堀通四丁目八番地

印刷者 村上 龍太郎

大阪市西區土佐堀通四丁目十二番屋敷

印刷所 活版製造所合名三有社

複製  
不許

## 發行所

大阪市西區靱南通  
二丁目拾九番地

## 戊申詔書普及會

# 營業目錄

## 繪はがき之部

コロタイプ印刷  
美人、風景、名所 百枚付 自金八拾錢  
至金壹圓六拾錢  
マツト美人 同 金四圓叁拾錢

右之外種類ハ澤山有之候

## 繪はがきブック之部

小形紙クロス 十冊付 自金四拾錢  
表紙 自金六拾錢  
小形本クロス 同 自金七拾五錢  
表紙並製 同 自金壹圓五拾錢  
同 上製 同 自金壹圓六拾錢  
小形編入表紙函入 同 自金壹圓貳拾錢  
中形洋綴折本 同 自金貳圓五拾錢  
至金四圓五拾錢

大形上製 同 自金六圓  
表紙及ビ具細工 同 自金五圓五拾錢  
至金四圓拾圓

右之外種類並ニ新意匠モノ澤山有之候

## 寫真帳之部

小形本クロス 十冊付 自金壹圓五拾錢  
表紙張付送込用 同 自金六圓  
中形張付送込用 同 自金四圓  
大列張付用 同 自金八拾圓  
至金壹圓拾圓

## 額様之部

黒塗様 十枚付 自金壹圓  
硝子無 至金拾圓五圓

右之外種類ハ澤山有之候

神代クルト巻形 同 自金壹圓八圓  
神代四ツヒモ形 同 自金壹圓五拾錢  
至金貳圓拾圓

神代丸面形 同 自金壹圓八拾錢  
至金貳圓拾圓

神代外塗形 同 自金貳圓拾貳圓  
至金四圓拾圓

## 額畫之部

神代内上合形 同 自金四圓  
右之外舶來様並ニ種類澤山有之候

米圖 一打付 自金四拾圓  
至金四圓拾八圓

佛考 種類ハ大中小五拾種位有之候

佛考 種類ハ大中小貳百種位有之候

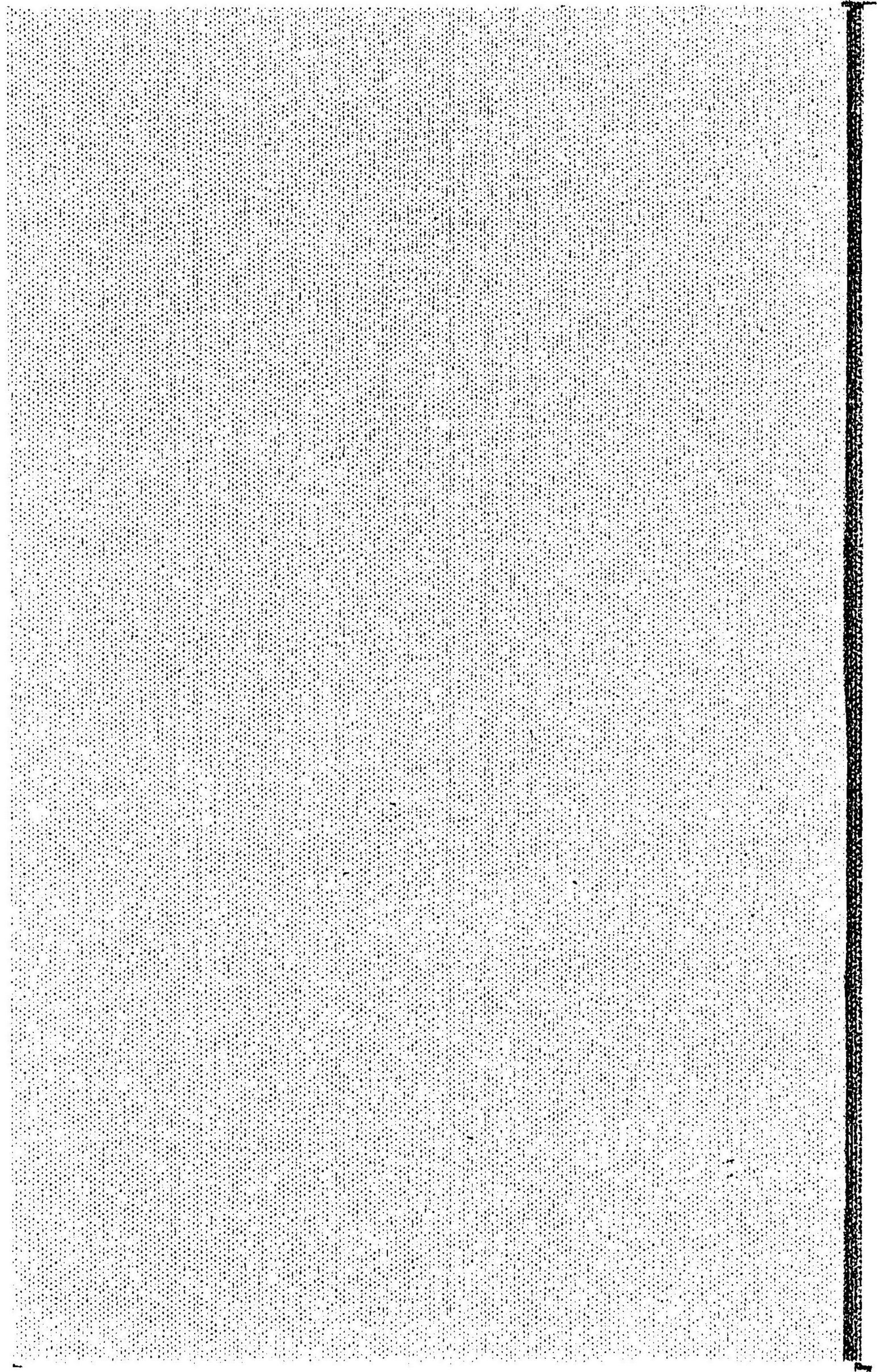
一層 東四一五二三番  
振替口座大阪三八二番

陸軍御用 製造元 矢野營業部

大阪東區北久太郎町四丁目百二十二番屋敷

大阪西區靱南通二丁目十九番屋敷

矢野本店



6

9

伊勢神宮略記

町田 義意

国立国会図書館

013829-000-2

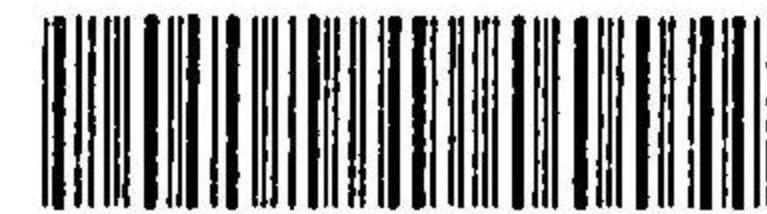
特16-959

伊勢神宮略記

町田 義意/編

M43

ABB-0038



特

9

